

第2回定例会を開催します。
 ◇会期…6月28日(木)～7月11日(水)
 ◇一般質問…7月2日(月)・3日(火)
 ◇詳…細…区議会事務局 ☎3981-1451



子ども家庭支援センターの事業計画を策定しました

健やかな「子育ち」と支え合い喜び合える「子育て」を支援します

相談機能
センターの
基本的役割と機能

開設時期
平成13年の秋を予定しています。

「子ども家庭支援センター」は、区民と行政が力を合わせ、すべての子どもと家族が地域の中で、健康で楽しく生き生きと暮らしていけるような「子育ち・子育て」活動の核となります。区民が子どもと家庭の様々な問題を、気軽に相談し、適切な援助やサービスを利用できる総合的な相談体制を整えます。また、ボランティア、自立グループ、子育てサークル等が支え手として活動に参画し、豊かな支援のネットワークを広げていきます。更にこれらの活動を通して地域社会の養育機能を高めていきます。

「子ども家庭支援センター」は、区民と行政が力を合わせ、すべての子どもと家族が地域の中で、健康で楽しく生き生きと暮らしていけるような「子育ち・子育て」活動の核となります。区民が子どもと家庭の様々な問題を、気軽に相談し、適切な援助やサービスを利用できる総合的な相談体制を整えます。

センター設立の目的

区では、平成9年3月に策定した「子ども家庭支援豊島プラン～豊島区児童福祉計画」を具体化するために、子育て支援活動の推進拠点となる「子ども家庭支援センター」の設立を検討してきました。この度、その結果をセンターの事業計画としてまとめましたのでお知らせします。

■詳細…子ども家庭支援センター

開設準備担当係内線2722

情報収集・提供機能

保育サービス機能

在宅育児の家族を対象に、一時保育、産後サポート事業などを行います。

体験・育成機能

子育てについて、互いに学び合い、子育てに関わるボランティアや次の子育て世代を育成します。

ラムを確立します。

「子育ち・子育て」に関する情報収集し、それらを整理・提供するためのシステムやブログ

情報を確立します。

児童福祉センターへ移管し、子ども支援を拡充します。

発達支援事業

心身障害者福祉センターの幼児指導部門を西部子ども家庭支援センターへ移管し、子ども支援を拡充します。

発達支援事業

心身障害者

年金受給者の住所等の変更は
忘れずに届け出してください

国民年金受給者が、住所や、
年金を受け取る銀行・郵便局な
どの金融機関を変更したときは
届出が必要です。変更届のはが
きは国民年金課と区民事務所に
あります。年金証書の基礎年金
番号・年金コード・生年月日・
変更後の住所・新しい金融機関
名（金融機関の証明印が必要で
す）・氏名等を記入し、押印後
切手を貼り社会保険事務所へ郵
送してください。

◇ 詳細…給付係 ☎3981-1
952

就学相談を実施しています
子どもの就学について、心身
の発達に心配や悩みがある保護
者の方の相談を受けています。
◇ 対象…次に該当する子どもの
学校入学予定である②現在、小・
中学校に在籍している児童・
生徒で都立盲・ろう・養護学校
および区立小・中学校の心身障
害学級への転入学を希望する。
◇ 申込み・詳細…就学相談担当
係 ☎3981-1154、
3981-3049

保育園の夏季ボランティアを
募集します

◇ 対象…高校生以上で1週間以
上できる方◇活動内容…児童と
の交流、保育補助、行事準備ほ
か◇期間…7月下旬～9月上旬
◇ 募集人数…80名
◇ 説明会…①7月6日(金)
6～8時②7月7日(土) 午後2～4
時 生活産業プラザ
◇ 申込み・詳細…保育園課管理
係 ☎3981-2019

年金受給者の住所等の変更は
忘れずに届け出してください

国民年金受給者が、住所や、
年金を受け取る銀行・郵便局な
どの金融機関を変更したときは
届出が必要です。変更届のはが
きは国民年金課と区民事務所に
あります。年金証書の基礎年金
番号・年金コード・生年月日・
変更後の住所・新しい金融機関
名（金融機関の証明印が必要で
す）・氏名等を記入し、押印後
切手を貼り社会保険事務所へ郵
送してください。

◇ 詳細…給付係 ☎3981-1
952

産後サポートの
説明会を実施します

6月29日(金) 午後1時30分
3時 生活産業プラザ ◇ 対象…
出産直後の母親のお手伝いを希
望する方 ◇ 申込み・詳細…6月27日まで
に子育て事業係 ☎3981-
2146

6月29日(金) 午後1時30分
3時 生活産業プラザ ◇ 対象…
出産直後の母親のお手伝いを希
望する方 ◇ 申込み・詳細…6月27日まで
に子育て事業係 ☎3981-
2146

参照)でも公開しています。
◇ 詳細…花とみどりの係 ☎39
81-4908

本人あてに照会書・回答書を郵
送します※即日登録不可。

ホームページ(アドレスは1面
情報コーナー、区民事務所、図
書館※計画全文も閲覧できます。
◆配布場所…公園緑地課、行政
代理による申請
登録する印鑑のほか委任状
(右下見本参照)を持参。申請後
の受付は外国人登録係です。

まちづくり
「みどりと広場の基本計画」
概要版を配布しています

区では、3月に「みどりと広
場の基本計画」を改定しました。
この計画では、みどりづくりに主
的、自主的、個性的に取り組む
イメージをガーデン(庭)と
して表現し、「ガーデンシティ
豊島」を計画の目指す方向とし
ています。



毎月第3木曜日に牛乳パックの
個人受付を行っています

6月21日(木)、7月19日(木) 午
前10時～午後3時 南大塚社会
教育会館・千登世橋教育文化セ
ンター・池袋第三区民集会室
パックは開いてきれいに洗い、
干してからお持ちください。1枚
から受け付けます。

◇ 詳細…計画事業係 ☎3981-
1601

リサイクル

はかりをご使用の方へ
計量器事前調査を行います

6月21日(木)、7月19日(木) 午
前10時～午後3時 南大塚社会
教育会館・千登世橋教育文化セ
ンター・池袋第三区民集会室
パックは開いてきれいに洗い、
干してからお持ちください。1枚
から受け付けます。

◇ 詳細…計画事業係 ☎3981-
1601



くらし等

はかりをご使用の方へ
計量器事前調査を行います

6月21日(木)、7月19日(木) 午
前10時～午後3時 南大塚社会
教育会館・千登世橋教育文化セ
ンター・池袋第三区民集会室
パックは開いてきれいに洗い、
干してからお持ちください。1枚
から受け付けます。

◇ 詳細…計画事業係 ☎3981-
1601

(見本) 委任状

東京都豊島区長
平成 年 月 日
登録する人 住所 氏名
代理人 住所 氏名
年月日

私は左記の者を代理人と定め
ます。
()に関する権限を委任し
ます。

調査員証(写真付き)を携帯し
て調査に伺います。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
992-7015

住民記録の実態調査に
ご協力ください

区民課・区民事務所の職員が
印鑑登録を申請する方へ

印鑑登録を申請する方へ

印鑑登録の切替えが必要です

自動交付機の利用には

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切替
印字できない場合は、当面利用
できません。

※氏名等が区のコンピュータで
印字できない場合は、当面利用
できません。

◇ 詳細…住民記録係 ☎3981-
981-4783、東部区民事務所 ☎3
915-9961、西部区民事務所 ☎3
958-9151

印鑑登録証の切替えが必要です

既に印鑑登録している方が、
自動交付機を利用するには、印
鑑登録証兼区民カードへの切

